

平成 26 年度古河市子ども・子育て会議第 6 回 議事録

日 時	平成 27 年 3 月 23 日 (月) 14 : 00~15 : 00
場 所	古河市役所本庁第 2 庁舎会議室 1
出席委員	楠田 和仁 (古河市 PTA 連絡協議会代表)、大山 陽子 (保育園・保育所保護者会代表) 石川 真也 (幼稚園保護者会代表)、山中 恵理 (病院・保育設置事業所代表)、 齊藤 きよ子 (民生委員児童委員代表)、大沢 幸子 (公立保育所長) 鈴木 悦子 (古河市健康づくり協力会員代表)、堤 千賀子 (教育委員) 坂入 幸子 (校長会)、鈴木 源一 (市職員OB)、小林 淳子 (公募) 小竹 由美子 (公募)
欠席委員	浅野 誠 (企業代表)、大高 滋 (古河市心身障害児 (者) 父母の会連合会)、 酒井 邦子 (母親クラブ代表)、江連 陽子 (社会福祉協議会代表)
事務局	是枝 慶郎 (子ども部長)、田沢 道則 (子育て対策課長)、安田 隆行 (子ども政策室長) 樋口 和久 (子ども政策室係長)、安部 宏枝 (子ども政策室主事)
内 容	(1) 古河市子ども・子育て支援事業計画について (2) 特定教育・保育施設の認可定員と利用定員について (3) 地域型保育事業について (4) その他
事務局 堤 会長	<b>【議事】</b> (1) 古河市子ども・子育て支援事業計画について 資料 1 に基づき説明。
事務局	説明をありがとうございます。この支援事業計画を作るために私たちは、新制度についてたくさん勉強しました。分からない言葉ばかりで大変でしたが、前回、最終的なたたき台を見させていただき、病児・病後児保育について修正をお願いしました。できあがったものがこちらですが、率直なご意見・感想等がありましたらお願いいたします。後半の自由記述で市民の声が掲載されています。実際に計画はどこに置かれ、どなたの目に触れることになりますか。
山中委員	一般の方についてはホームページに掲載し、市役所職員への配布と議会にも配布する予定です。
事務局	質問があります。病児・病後児保育についてですが、この記述は、古河市としてこうあったらいいなという希望ですか、それとも具体的に進めていく内容なのですか。
堤 会長	病児・病後児保育に限らず、前ページに数値目標を掲げていますが、計画書にはやれたらいいなという希望を掲載するべきではありません。こうしますという明確な意志表示をしています。目標に追いつかないというときは、その都度計画を訂正していくこととなります。書き方が抽象的かもしれませんが、目標に向かって行く明確な意志があります。
大山委員	前半のアンケートは、面白い数字が出ているけれど、グラフと数字のみで考察がないのが残念ですね。グラフの見方は意外とわからないもので、この数字は何を表しているのか考察がないとわからないと思います。
	これだけのまとめをされた事務局の方は、ご苦労様でした。私は保護者代表として参加さ

	せていただいておりますが、自由記述を見て保護者の考えがこれだけあるということを知りました。是非よりよい方向に行くとういと願っています。
小林委員	私の娘が出産で一時的に実家に戻ってきています。上の子が相模原市の保育園に在籍していますが、他園に在籍していると、古河市内の公立保育所は利用できないと言われたそうです。私立でも例がないと言われ、ひとつだけ照会されたのが、晃陽ナーサリーキッズという施設でした。第 5 保育所が一番近かったので、そちらで一時預かりをしていただきかけたのですが。
堤会長	施設に在籍している場合は、他園の一時預かりを利用できないということですね。ただ、里帰り出産等で実際に住むところから離れた場所に一時的に住む方の場合、一時預かりを利用する必要があると思います。突き詰めていくと、ケースバイケースでいろいろと出てくるかもしれません。そういった意見をその都度吸い上げられるとういと思います。
鈴木委員	よくできた計画だと思います。この会議についてですが、来年度はどういった内容で何回くらい開催されるのですか。
事務局	会議の開催については、予算上、4 回となっています。委員の皆様の任期は 11 月 27 日までとなっています。最終回に評価をしてくださいと言ってもできませんので、11 月 28 日以降に最低でも 2 回開催する予定です。それを含めて 4 回です。その都度、事前にお便りを送付しますので、勉強してきていただきたいと思います。
堤会長	他に細かい点で何かありましたら事務局までお願いいたします。ダイジェスト版は作成されますか。
事務局	ダイジェスト版については検討しましたが、作成しないことにしました。理由としては、予算の関係がひとつと、今回の計画の目玉は需給計画ですので、需給計画でダイジェスト版というのは内容的に伝わらないかもしれないということで作成しないこととしました。
堤会長	では、次の議題に移ります。
事務局	(2) 特定教育・保育施設の認可定員と利用定員について 資料 2・3 に基づいて説明。
堤会長	ありがとうございました。いままで会議で、施設の定員変更の承認がありましたが、そういったことに関わってくることですね。利用定員がより実数に近いものということです。皆様一覧をご覧になって後で確認してください。では次の議題に移ります。
事務局	(3) 地域型保育事業について 資料 4 に基づき説明
堤会長	ありがとうございました。ご質問はありますか。こういった事業形態があるということでご理解をいただくしかありません。今後、働く女性が増えたり、古河市の人口が増えていくと、様々な保育の形態が必要とされてくるかと思っています。
事務局	(4) その他 前回の会議で、財団の設立について少し話しましたが、今月登記されることになりました。財団の事務所は福祉の森になります。名称は「古河市子ども・子育て支援財団」です。一般財団法人になります。

堤 会 長	では、委員の皆様にご感想等をお聞きしたいと思います。
石川委員	会議に参加させていただき、いろいろな考え・意見があるということを知りました。私は祖父母と同居しているため、子育てについても頼れる人がいますが、核家族世帯では考え方が異なり、それぞれの立場で考えは異なるものだと。いろいろと勉強になりました。
山中委員	私は現在子育て中で、頼れる人が周囲にいません。子どもが病気の際は自分が仕事を休むしかなく、学校や保育園が休みになるときは、その都度考えながら対応しています。特に病児・病後児については、誰でも利用できるような制度ができるよう期待しています。よろしく願いいたします。
鈴木（悦）委員	計画を見てみると10人いれば10人の希望があると感じます。児童館を希望している人もいますが、確かに古河にはなく、他市の児童館等で子どもたちが遊ぶところを見ると、古河市はもっと頑張らないといけないのかなと感じることがあります。私はけやき平に住んでおり、地域には子どももたくさんいます。この先、子どもたちがいなくなってしまうように、どんな方でも子どもを生むことができる・子育てができる体制をつくっていかねばいけないのではないかと思います。
斎藤委員	私は三和地区に住んでいます。アンケートを見ると、三和地区に住むお母さんたちは子育てについては不便だと思っているようですが、今度、ヤンチャ森のような遊び場ができるといいなと思っています。よろしく願いします。
大沢委員	会議に参加させていただくことで、様々な意見を聞くことができました。
坂入委員	子どもたちを取り巻く環境は様々ですが、子育てをする保護者たちが一人ぼっちにならないよう、辛い思いで子育てをするのではなく、楽しみながら子育てができるようにいろいろなサポートが必要ではないかと思います。サポートが充実するほど、子どもたちの笑顔が増えると思います。自由記述では保護者の生の意見がたくさん書かれています。長い目で見て、よい子育てができる市になったらいいなと感じました。とても有意義な会議に参加させていただきました。
鈴木（源）委員	子ども・子育ての財団ができるという話がありましたが、行政ができないこと、行政の穴を埋めるようなものであればありがたいと思います。子どもが病気になったときなどに、保育施設の一時預かり等も利用できないとなったときは、柔軟に対応できるようにであれば、保護者もとても助かります。期待しています。
小林委員	こういう場で話すのは慣れていませんが、堤会長には私の気持ちを代弁していただきありがとうございます。これからの子育て制度に期待しています。
小竹委員	働くお母さんたちが、仕事と子育てを両立できるような市になっていくといいと思います。また、古河市には児童館がないので子ども達はかわいそうな思いをしています。児童館を作っていただきたいです。
楠 田副 会 長	子ども・子育て支援事業計画については、事務局が大変頑張って作成されたものです。こうして行政が市民の方のために様々な事業等を考えていますが、市民の方に知ってもらえていないのではないかと感じる場合があります。よい事業がたくさんあります。それを必要な方に知っていただけるようにしていくことが必要なのではないかと思います。
堤 会 長	まだ任期は終わっていません。また来年度もよろしく願いいたします。私も様々な意見

や制度を知り、大変勉強になりました。本当にありがとうございました。以上で古河市子ども・子育て会議を終了いたします。